

島根県自死対策総合計画（案）に関するパブリックコメントに対する県の考え方

No	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方				
1	<p>第2 1 自死の現状</p> <p>自死者数等の全国比、男女比、データが示されているが、なぜ島根県は全国でも上位が続くのか、男性の割合が高いのか、要因をあげるのは難しいと思うが、課題や今後の対応策を考える上でも重要だと思う。</p>	<p>自死の多くは、多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きていると言われているので、全国と比較して県の自殺死亡率が高い要因等を特定するのは難しい状況にあります。このため、様々な社会的要因に対して支援ができるよう、県内の関係団体等と連携をし、総合的に対策を推進することとしています。</p>				
2	<p>第2 1 自死の現状</p> <p>島根県は超高齢社会を迎えている。また、自死者数の年齢別構成比を見ても、50歳以上の方々の割合が高くなっているため、高齢社会の現状、これが及ぼす影響、対応策等についても何らかの説明等が必要ではないか。</p>	<p>平成24年から平成28年の5年間の自死者数を年代別に見ると、図6のとおり女性では52.4%が65歳以上となっており、高齢者向けの支援策が必要であると考えています。このため、本計画では、島根県老人福祉計画・島根県介護保険事業支援計画と整合性を図りながら、高齢者が地域の中で生きがい・役割を持って生活できる地域づくりの取組を促進する施策を盛り込んでいます。</p>				
3	<p>第3 2 県民一人ひとりの気づきと見守りを促す</p> <p>学校教育の中で「命の大切さ」を子ども達に教える時間を増やすとともに、児童の悩みをカウンセリングし、解決策を適切にアドバイスできる教員の養成が必要ではないか。そのために教員の質を高めるための対応策の記述があってもよいのではないか。</p>	<p>児童生徒が命の尊さや生きることの意味を学ぶ教育については、計画案にも記載しているとおり、引き続き推進していきたいと考えています。また、平成30年度から、学校における教育相談体制の強化充実を図るために、各学校の教育相談コーディネーター（各学校において教育相談の中心となる教員）の資質向上のための養成研修を実施します。なお、心理の専門家であるスクールカウンセラーについては、県内全ての公立学校に配置して、子どもの悩みに対応する体制を整備しています。</p>				
4	<p>第3 3 自死総合対策のための調査研究等の推進</p> <p><文言の修正> 「・・・心理の専門家など外部専門家を加えた・・・」 →「・・・心理の専門家や社会福祉士などの外部専門家・・・」</p>	<p>第3 3 (2)を以下のとおり修正します。（P.23）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の自死について、詳細調査を行う場合、<u>心理の専門家など外部専門家を加えた調査組織</u>において行います。 </td> <td style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の自死について、詳細調査を行う場合、<u>心理や福祉等の専門家</u>を加えた調査組織において行います。 </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の自死について、詳細調査を行う場合、<u>心理の専門家など外部専門家を加えた調査組織</u>において行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の自死について、詳細調査を行う場合、<u>心理や福祉等の専門家</u>を加えた調査組織において行います。
変更前	変更後					
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の自死について、詳細調査を行う場合、<u>心理の専門家など外部専門家を加えた調査組織</u>において行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の自死について、詳細調査を行う場合、<u>心理や福祉等の専門家</u>を加えた調査組織において行います。 					
5	<p>第3 4 自死対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る</p> <p>地域福祉の向上のために民生委員の役割は重要だが、ゲートキーパーとしての役割は少なく、資質の向上のための研修の充実だけでは必ずしも十分でない。</p>	<p>地域住民に最も身近な立場で見守り支援等を行う民生委員・児童委員は、地域住民が抱える生活課題を早期に発見し、適切な支援につなげています。ご指摘の自死対策での民生委員・児童委員の役割について、県としては、地域の状況を把握・分析し、民生児童委員協議会と相談し、研修による資質向上を行いながら、民生委員・児童委員にできる新たな活動も検討していきたいと考えています。なお、民生委員・児童委員だけではなく、老人クラブ、婦人会、ボランティア団体等に対してもゲートキーパー研修を実施し、地域の取組を支援することとしています。</p>				

No	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方				
6	<p>第3 5 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する</p> <p><文言の修正> 「スクールカウンセラー等のカウンセリングの専門家や・・・」 →「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家や・・・」 スクールソーシャルワーカーの役割はますます重要になってくると考えるが、これまで学校に無かった専門家なのでそうした人の役割、業務自体が現場で理解されていない感が強い。</p>	<p>第3 5 (3) を以下のとおり修正します。(P.27)</p> <table border="1" data-bbox="891 252 2163 560"> <thead> <tr> <th data-bbox="891 252 1509 300">変更前</th> <th data-bbox="1509 252 2163 300">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="891 300 1509 560"> <p>・スクールカウンセラー等のカウンセリングの専門家や「子どもと親の相談員(小学校)」、「クラス・サポートティーチャー(中学校)」、「教育相談員(高等学校)」等、子どもが気軽に相談できる地域の人材を学校に配置し、児童生徒の教育相談体制の充実を図ります。</p> </td> <td data-bbox="1509 300 2163 560"> <p>・スクールカウンセラー等のカウンセリングの専門家や「子どもと親の相談員(小学校)」、「クラス・サポートティーチャー(中学校)」、「教育相談員(高等学校)」等、子どもが気軽に相談できる地域の人材を学校に配置するとともに、<u>スクールソーシャルワーカーによる支援等により</u>、児童生徒の教育相談体制の充実を図ります。</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>スクールソーシャルワーカーの役割や業務内容等については、市町村教育委員会や県立学校の担当者を対象に研修会を実施しています。研修会では、活用の事例発表や情報共有を行うことで、その役割の理解を深めています。 また、活用のためのガイドラインを作成し、その活用について周知を図っています。</p>	変更前	変更後	<p>・スクールカウンセラー等のカウンセリングの専門家や「子どもと親の相談員(小学校)」、「クラス・サポートティーチャー(中学校)」、「教育相談員(高等学校)」等、子どもが気軽に相談できる地域の人材を学校に配置し、児童生徒の教育相談体制の充実を図ります。</p>	<p>・スクールカウンセラー等のカウンセリングの専門家や「子どもと親の相談員(小学校)」、「クラス・サポートティーチャー(中学校)」、「教育相談員(高等学校)」等、子どもが気軽に相談できる地域の人材を学校に配置するとともに、<u>スクールソーシャルワーカーによる支援等により</u>、児童生徒の教育相談体制の充実を図ります。</p>
変更前	変更後					
<p>・スクールカウンセラー等のカウンセリングの専門家や「子どもと親の相談員(小学校)」、「クラス・サポートティーチャー(中学校)」、「教育相談員(高等学校)」等、子どもが気軽に相談できる地域の人材を学校に配置し、児童生徒の教育相談体制の充実を図ります。</p>	<p>・スクールカウンセラー等のカウンセリングの専門家や「子どもと親の相談員(小学校)」、「クラス・サポートティーチャー(中学校)」、「教育相談員(高等学校)」等、子どもが気軽に相談できる地域の人材を学校に配置するとともに、<u>スクールソーシャルワーカーによる支援等により</u>、児童生徒の教育相談体制の充実を図ります。</p>					
7	<p>第3 7 社会全体の自死リスクを低下させる</p> <p>超高齢社会を目前にした中で、この状況に対するコメントがないが、高齢者クラブ活動への参加の呼びかけなどを支援策に掲げた方がよい。</p>	<p>本計画では、島根県老人福祉計画・島根県介護保険事業支援計画と整合性を図りながら、高齢者の閉じこもりの予防、介護予防につなげるため、高齢者が地域で社会参加できる機会を増やす取組等を支援することとしています。</p>				
8	<p>第3 7 社会全体の自死リスクを低下させる</p> <p>ネット依存の多い若者たちの相談相手として、SNS対応できる相談窓口の整備についても言及する必要がある。 ライン等による相談窓口の整備について言及しても良いのではないかと。</p>	<p>SNSを活用した相談については、24時間365日対応できる体制を整備する必要があることに加え、返信の即応性が求められます。また共感等を文字だけで伝える難しさがあり、相談員に高い技量が求められることなどの運用上の課題もあるため、慎重な検討が必要であり、まずは他自治体の先行事例を研究したいと考えています。 なお、厚生労働省では、SNS等を活用した相談窓口を同省のホームページに掲載されていますので、これらについても周知していこうと考えています。</p>				
9	<p>第3 10 民間団体との連携を強化する</p> <p>今、社会問題となっている「子どもの貧困」に具体的に関わっている「子ども食堂」との連携をPRも兼ねて記述していただきたい。</p>	<p>「子ども食堂」は、子どもの食の部分に対する支援だけでなく、居場所としての役割やそこに关わる人を介して地域社会とのつながりを作るなどの役割を果たしていると考えています。 それぞれの民間団体等が自発的に運営されているものでありますが、その連携を含め、今後の事業への参考とさせていただきます。</p>				

※上記のほか、自死対策全般についてご意見をいただきましたが、これらの意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。